

ひたちなか市の宅地分譲



令和7年度旧六ッ野公園グラウンド保留地9期抽選販売

申込
方法

市役所窓口又は郵送

*申込書は市ホームページからダウンロードできます

抽選
参加資格

1世帯1区画, 1法人1区画及び

以下の条件に該当しない方

1. 成年被後見人又は被保佐人
 2. 破産手続きを受けて復権を得ない者 等
- 詳細は、市ホームページをご確認ください

受付
期間

10月10日(金)～21日(火)

*窓口: 8時30分から17時15分(土日祝を除く)

*郵送: 10月21日必着

*申込状況は適時市ホームページで公表

公開
抽選

10月26日(日)

午前10時00分～(受付9時50分～)

仲介手数料不要・建築条件なし

地積

214.44㎡～ 314.16㎡

価格

1,134.3万円～
1,972.9万円

旧六ッ野公園グラウンド保留地物件概要●所在/水戸・勝田都市計画事業六ッ野土地区画整理事業235街区符号1他●全体区画数/104区画●2025年度新規販売区画数/16区画●今回販売区画数/16区画●交通/JR常磐線勝田駅から約2.2km徒歩約28分●用途/第一種中高層住居専用地域●建ぺい率/50%(一部角地緩和により60%)●容積率/150%●その他制限/六ッ野地区計画●設備/東京電力、市営水道、公共下水●上水道/引込み済●下水道/引込み済●最多販売価格/1,100万円台●別途負担金/水道加入金176,000円(税込み)下水道受益者負担金なし●道路幅員/6m, 8m(歩道含む), 17m(歩道含む)

最新の販売情報及び詳細は市ホームページでご確認いただけます

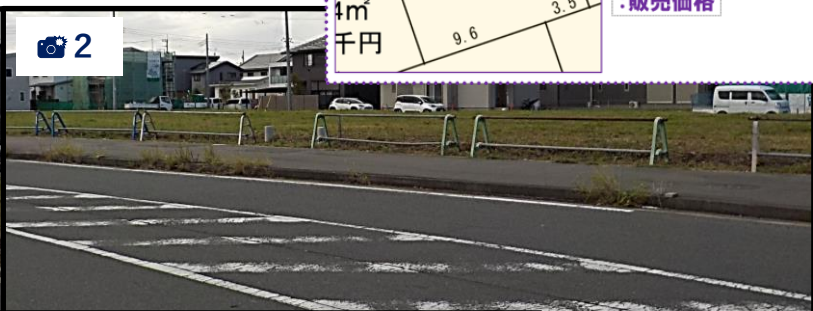
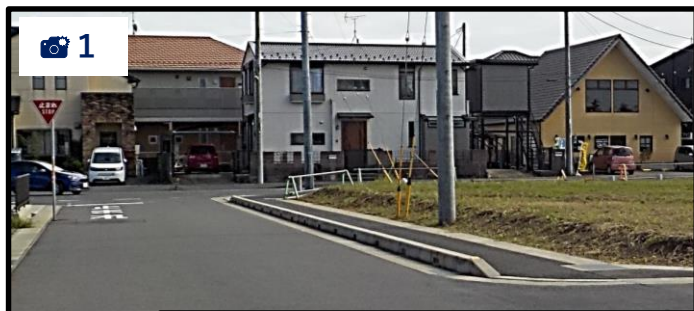
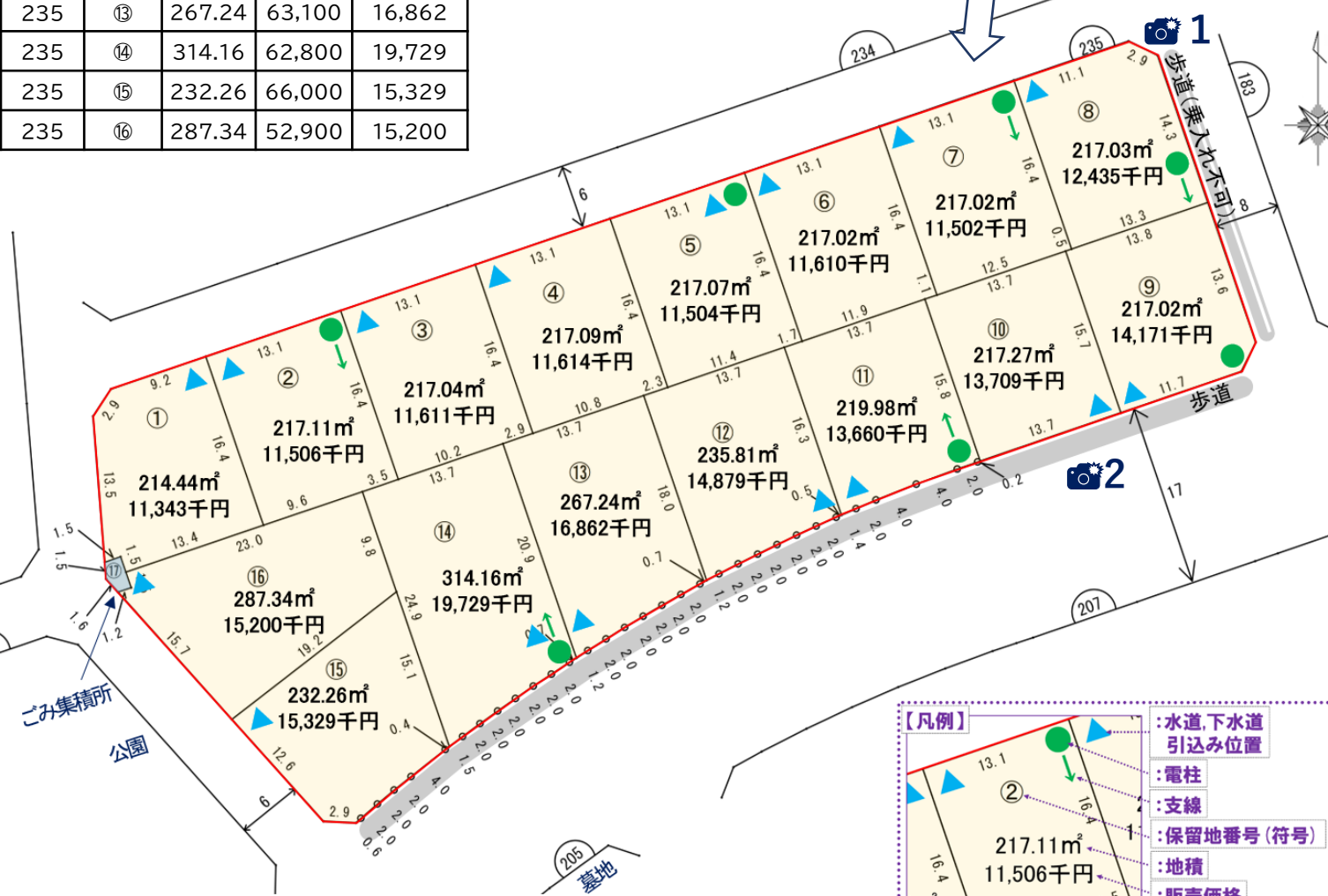
ひたちなか 保留地

検索

ひたちなか市都市整備部区画整理事業課
TEL 029-273-0111 (内線1371)

旧六ッ野公園グラウンド保留地 9期販売 16区画

街区	符号	地積 (㎡)	㎡単価 (円)	販売価格 (千円)
235	①	214.44	52,900	11,343
235	②	217.11	53,000	11,506
235	③	217.04	53,500	11,611
235	④	217.09	53,500	11,614
235	⑤	217.07	53,000	11,504
235	⑥	217.02	53,500	11,610
235	⑦	217.02	53,000	11,502
235	⑧	217.03	57,300	12,435
235	⑨	217.02	65,300	14,171
235	⑩	217.27	63,100	13,709
235	⑪	219.98	62,100	13,660
235	⑫	235.81	63,100	14,879
235	⑬	267.24	63,100	16,862
235	⑭	314.16	62,800	19,729
235	⑮	232.26	66,000	15,329
235	⑯	287.34	52,900	15,200



- 水道, 下水道引込み済
- 電柱(支線)は道路や他敷地へ移設できません
- 東側歩道(写真1)の車両出入り口設置はできません
- 南側歩道(写真2)の切下げは自己負担となります

周辺マップ



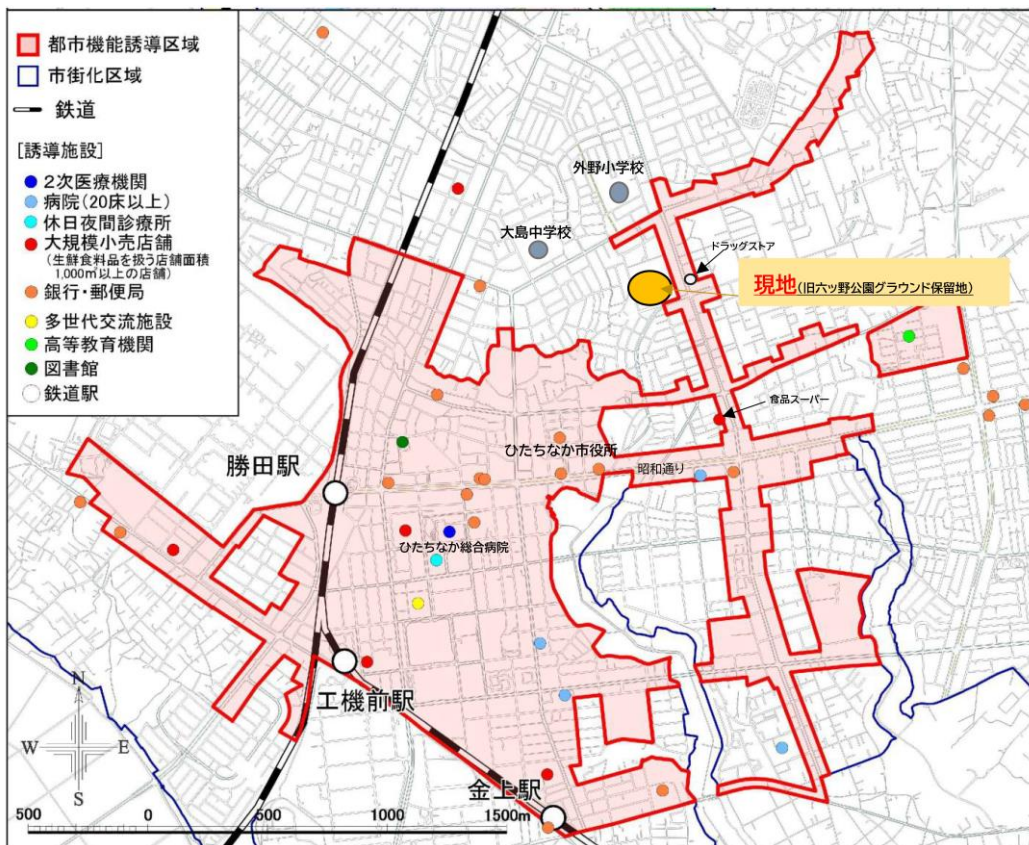
外野小学校
徒歩約8分



大島中学校
徒歩約9分



六ッ野公園



全体104区画

旧六ッ野公園グラウンド保留地



六ッ野西公園

2024年3月共用開始

申込みにあたっての留意

1. **売買契約締結までに契約保証金（販売価格の10%以上）の納付や契約締結後60日以内に売買代金（販売価格から契約保証金を除いた残額）の納付が必要となりますので、資金計画を立てたうえで申込みをしてください**
*納付期限は延長できません
2. **契約者は申込者とし、当選確定後は変更できません**
3. **共有名義で契約を希望する場合は、共有で申込みをしてください**
4. 住宅ローンの利用を検討している場合は、事前に金融機関と協議したうえで申込みをしてください

当選後

売買契約締結期間 11月7日(金)～11月21日(金)

上記期間内で、当選された方と日程の調整をさせていただき日時を決定します。土曜日又は日曜日に契約を希望される場合は、11月15日、16日のいずれかで調整させていただく予定です。(11月22日以降の契約日を設定することはできません。)

契約の時に必要となるもの

・ 実印 ・ 印鑑証明書（共有の場合は共有者全員） ・ 収入印紙(1万円) ・ 契約保証金の領収書

辞退期限

申込者が1名の区画 10月24日(金)17時15分

抽選となった区画 10月29日(水)17時15分

売買契約締結期間内に売買契約を締結いただけない場合は、売却決定（当選）は取消しとなります。

売買契約締結後、購入者が契約を履行しない場合（期限内の売買代金の納付がない場合等）やひたひたなか市保留地処分事務取扱規則の規定に違反した場合は、契約を解除します。なお、契約保証金は返還できません。

Q&A

1. 保留地のメリットは何ですか。

市が直接販売する宅地のため、一般的な不動産売買で必要となる仲介手数料が不要なことやお好きな住宅メーカーで建築できることです。また、土地区画整理事業地内の宅地であることから、公共施設(道路、公園、雨水排水施設等)が計画的に整備されていることも利点です。

2. 保留地が他の宅地と違う点は何ですか。

六ツ野土地区画整理事業が完了するまで法務局に登録簿が存在しないことです。このことにより、住宅ローンを取り扱っている金融機関は限られますが、大半の方が金融機関の住宅ローンを利用して保留地を購入しています。

(六ツ野土地区画整理事業の完了は現在の計画では2034年度の予定です。なお、完了期日は事業進捗により変更となる場合があります。)

3. 住宅ローンの審査が通らなかった場合に契約保証金は返還してもらえますか。

住宅ローンの審査が通らず契約解除となった場合でも、契約保証金は返還できません。そのため、金融機関と事前協議するなど資金計画を立てたうえで申込みをしてください。

4. 住宅の建築時期は未定ですが、保留地を購入することは可能ですか。

可能です。(当市では、売買契約後1年以内に住宅を建築することといった条件は付していません。)

ただし、金融機関の住宅ローン(つなぎ融資)は、住宅の建築を目的としたローンのため、保留地の購入資金のみ金融機関から借入れを検討されている場合は、金融機関に融資を受けることが可能か確認のうえ申込みをしてください。

5. 抽選会について

抽選方法

回転式の抽選器を用いて、申込み順に抽選の順番を決めるための予備抽選を行い、その後当選者(補欠者)を決める本抽選を行います。

抽選会への出席

申込者又は代理人の出席が必要です。ただし、申込者が1名の区画は、申込期間終了と同時に当選が確定するため、出席不要です。代理人が抽選会に出席する場合は、申込者の委任状と印鑑証明書が必要となります。(家族に委任する場合は、委任状及び印鑑証明書は不要です。)